

てしお

議会だより

号外
令和2年5月発行
北海道
天塩町議会

天塩町議会 産業厚生常任委員会 所管事務調査報告

1 調査年月日
令和元年10月9日(水)～11日(金)

2 調査項目

	調査先	調査項目
1	後志総合振興局管内 余市町	農産物加工品のPR方法と企業連携について
2	十勝総合振興局管内 新得町	ファームスクールの取り組みについて
3	上川総合振興局管内 美深町	廃校プールを活用したチョウザメ養殖の取り組みについて

3 参加者

産業厚生常任委員会 委員長 山本 春光 副委員長 後藤 忍
委員 石山 直継 横山 敦 国奥 強
議会事務局 安藤 淳(事務局長) 廣谷 昂駿(事務局主事)

1 【調査先】 余市町 10月9日 10:30～ 【調査目的】 農産物加工品のPR方法と企業連携について

余市町 人口18,630人 道内でも温暖な気候で、果樹を主体とした農業地帯となっており、近年では、北海道初めての「北のフルーツ王国よいちワイン特区」として認定され、さらなるワインでの町の活性化を目指し、隣町仁木町と「ワインツーリズムプロジェクト」を推し進めている。平成22年から6次産業化を政策目標に掲げ、ワインの振興と新商品の開発、余市ブランドのPR強化に取り組んできた。

余市町農業の現状としては、総農家戸数は354戸で、このうち法人は11戸となっている。農業就業人口は818人で、経営主の平均年齢は63.2歳と、高齢化や後継者不足が深刻な問題である。経営耕地面積は922ha、そのうち樹園地が75.4%の695ha、畑が20.6%の190haとなっている。余市町における6次産業化については、以前から生産者や事業者により地場産品(農業部門・水産部門)を活用した商品開発が進められてきた。平成22年から6次産業化を政策目標に掲げ、「①ワイン産業の振興」「②新商品の研究・開発に向けた支援」「③余市ブランドとしてのPR強化」の3本を柱として取り組んできた。

ワイン産業の振興では、全国の醸造用ぶどうの34.4%が北海道で栽培されており、収穫量は全国の23%に上る。栽培面積は、余市町は全道の31%、収穫量で全道の52.5%を占めており、国内トップクラスを誇っている。ワインの産地名を表示する場合、収穫から醸造までを行った場合に表示ができ、ぶどうの収穫地と醸造場所が違う場合は、「収穫地産ぶどう使用」といった表示となる。ワインの愛好者は、どこの誰が栽培して醸造したのか、大変関心が高く、ワイン産地名で「余市町」「余市」の名前が使われることにより、余市のブランド化が図られるなど、大きな期待を寄せている。地方創生交付金により「余市・仁木ワインツーリズム」というプロジェクトを展開し、ワイン特区ならではの、少ない投資でワインの醸造を始めるとワイナリーが増え、余市町のブランド化につながっている。余市産ぶどうの取扱ワイナリー数は19ワイナリーとなり、余市産ぶどうを原料としたワイン数は150商品以上、うち、余市産ぶどう原料100%は100商品以上に上り、ワイン産業振興が1次産業の振興となり、また、大きく観光振興にもつながっている。

新商品の研究・開発に向けた支援では、地域の研修や講習、農村の交流の場として農村活性化センターを開設し、そこを拠点として女性農業者に新商品の研究開発が行われてきた。また、行政、農業団体、生産者、加工グループにより「よいちフルーツグレードアップ研究協議会」を設立し、様々な試作販売を行っている。

余市ブランドとしてのPR強化については、町内加工品の情報集約・情報発信のため、すべての加工品をデータとして一元化し、HPで紹介、または冊子を作成し情報を発信している。また、札幌という大きなマーケットがあることから、地の利を活かしたPR戦略を展開している。企業の連携としては包括連携協定を3企業と締結し、加工振興や販路拡大、観光振興などで提携・推進している。



【委員会の意見】

地場産品を活用した新商品の研究開発の支援として農村活性化センターを開設するなど、官民が一体となって特産品の開発に取り組んでいる実情は、本町の加工場の開設案に活かしていくべきと考える。特産品の販売、販路については、特産品情報データを集約し、ホームページや冊子にまとめ情報発信していることや、大手コンビニエンスストアなどへの原材料提供によるコラボレーション商品の開発など多岐に渡り戦略的に展開していることは、大いに参考となった。また、道内のみならず首都圏企業と協働により、羽田空港などでのPR活動も展開しており、本町においても首都圏での販路開拓や販売も視野に入れるなどの取り組みが必要であると感じた。

2

【調査先】 新得町 10月10日 13:30~
【調査目的】 ファームスクールの取り組みについて

新得町は人口5,987人(令和元年9月30日現在)、北海道のほぼ中央、東大雪と日高山脈に囲まれ、総面積が東京都の約1/2の1,064 km²、その約90%が森林である。農業は、小麦、てん菜、馬鈴薯、大豆が主な農産物だが、昼間は温かく夜涼しい気候から蕎麦の生産も盛んで、作付面積は330ha、年間316t生産されている。また町内には、総面積1,573haの試験場を有する「独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部畜産試験場」が整備されている。

レディースファームスクールは、基幹産業である農業従事者の高齢化、後継者不足から酪農関係の養成所が必要となり、就農を目指す独身女性のための研修施設として平成8年に設立された(総事業費 3億5千万円(うち国費50%) 鉄筋コンクリート2階建 延床面積1,072m² 個室10部屋、実習農場 約3,000m²)。このスクールは、酪農・畑作・肉牛農家での農業実習を主体として、各種講義、農畜産物の加工、関連施設の視察などを行っている。平成元年度で、24年目を迎え、現在24期生5名が畑作コースに在籍している。

施設の設立の背景は、当時道内には、道外から数多くの女性が農業実習生として入ってきていたが、女性一人で初めから特定の農家に入った場合、受入側の問題として、実習生用の部屋の確保が難しいという課題があった。また、常に顔を併せているため自分の時間が取れないなど、生活や環境の面から相当苦勞しているとのことから、実習と生活を分離し、スクールという形で集団生活をしながら技術を修得できるように施設を設置した。女性限定に関しては、北海道農業担い手センターの新規就農件数が、平成2年当時300件だったものが、平成6年には1,051件と3倍以上に増えたことが背景にある。その中で女性の希望が男性の4倍以上あり、それに応えるべく女性専用の施設とした。

スクールは、酪農コース（1年間の研修期間のうち、3か月ごとに4箇所の受入れ農家を回る）、畑作コース（4か月ごとに実習先を変える）と1年間に複数の農家を回ることによって、様々な経営や農作業を学ぶことができるサイクルとなっている。同じ思いで研修生が集まっているため、情報交換や人脈づくりなどにも役立っていると聞く。研修の体系は、1年間の研修の中で、酪農・肉牛・畑作を体験してもらい、実習先への交通手段は研修先で手配をしている。実習手当として実習先から研修生に1日5,000円支払われており、おおよそ1か月で12万円程度の支給となる。



運営方法としては、受入農家で協議会を設置し、現在の受入体制は酪農9戸、肉牛1戸、畑作4戸、計14戸で、研修生の受入に関し町と協議して受入条件や指導内容の調整を図っている。

行政の関わり方としては、町立のスクールということで町が直接運営、燃料・光熱水費・保守管理費・管理人の委託料など年間予算で約1,300万円程度かかっている。

修了生の動向は、1期生から23期生まで193名が修了し、そのうち町内に在住している方が44名、そのうち農業関係は33名（17%）。道内に残っている方が48名で、そのうち農業関係は34名のとなっている。町内で従事している内訳として、酪農25名、肉牛4名、畑作3名、農協1名。

受入先農家の変化としては、女性が毎年10名程度入ってくることにより、それだけでも地域が明るく元気になり、さらに、経営者が身だしなみを整えるようになったり、研修生が来る時間が決まっているので、仕事の段取りなど決めて生活にメリハリがつくようになった、景観維持にも努めるようになった、と受入農家がある地域については変化が見られるという。

課題・問題点は、研修生の確保。近年、研修生が減少しているため、募集方法を工夫したり、PR方法を模索しつつ行っている。課題として、受入環境の改善や農業自体を魅力ある仕事として選択してもらおう環境が必要であるが、今はあらゆる分野において働き手不足という状況にあるため、市町村同士の研修生確保に向けた連携が必要に思う。

【委員会の意見】

新規就農の促進、花嫁対策、後継者対策には、研修牧場やファームスクールなどが有効策とされてきたが、ほかにも地域の活性化、農家のやる気の向上、景観環境美化など好転する効果が見られるとのことで、さらなる必要性を感じた。しかしながら、新得町ですら研修生の確保に苦慮し、研修後の定着も減少している現状を鑑みると、農業をサポートする体制づくりを優先しなければならない。本町においても、酪農ヘルパーの不足など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり課題が山積している。問題解決に向け、天塩町農業支援センターを中心に各市町村並びに関係諸機関との連携や研鑽を重ねる必要がある。

平成25年に経済産業省の補助で、美深振興公社が主体となり2,600万円をかけ水槽部分の改修を行った。後に出荷していく部分が必要となり、平成27年度に管理棟を加工処理施設として、同じく経済産業省の補助により改修を行った。現在569尾飼育しており、メスが519尾、オスが32尾、未判別18尾。飼育は58年度から始め、当時三日月湖という天塩川の直線化による残地で放流するという発想から行われチョウザメ館も建設したが、循環していない水での飼育のため味が良くないと、町民にもイメージを植え付けてしまった。現在は、かけ流しの水で飼育しているため当時とは比較にならないほど身も綺麗で美味しくなり、現在びふか温泉のレストランのメニューとしてPRを行っている。

キャビアについては、8年飼育しないと使用できず、その時期を逃すと魚卵は退行してしまうため3年間は使用できない。そうすると11年間飼育しなければならず、10キロの魚体で1キロ取れたらいいくらい、難しいものである。

このプール飼育のメリットとしては、地下水の活用により水利権を取らなくていいこと。他の施設は水利権取得のために2年ぐらいを要した。課題としては、冬にハウスから落ちる雪の処理や、地下水の減水、春先の融雪水により水温が低下してしまうことや、施設の老朽化が上げられる。

平成20年3月 恩根内小学校は児童数8名の時に、美深小学校に統合され、閉校となった。地域の人達とは2年間ぐらい検討を重ねたが苦渋の選択により統合の道を選んだ。平成20年10月に公募を行い、現在の管理者を選定した。財産については、芸術活動、創作活動、情報発信の場として地域振興に寄与するという理由から無償貸付している。ここはカフェ、交流スペースを設けており、来館者は年間800名程度。ここは、アートビレッジ構想という、この校舎を恩根内の芸術村という創作の場として行く計画であった。実際に現在の管理者は、自分の手作業で、各教室すべてをギャラリーや木作業室に改修し、宿泊できる場所も管理者が自ら造作した。カフェ、音楽スタジオ、木作業室、版画工房、ギャラリーなど様々な部屋を改修し、実際に毎年芸術家の方がこの場所を使って、自分の作品の展示行っている。



【委員会の意見】

(廃プール)

町の特産品としてチョウザメの飼育を廃プールで行っているが、事業として軌道に乗せることは険しい道のりであると説明を受けたが、廃止されたプールの有効利用策を雄信内プールでも検討していく必要がある。積雪地帯においてもプールの屋根は、ビニールハウス用資材で充分耐えられることや、プール部分に土を入れ屋内運動場としての活用も勉強となった。

(廃校)

かつて多くの児童生徒が通い、地域の中心であった学校も、少子化により統廃合を余儀なくされ、地域に残され放置されている現状は本町には多く見られる。美深町においては、芸術村と位置付け地域内外の交流の場として有効活用しており、本町の閉校された学校施設についても、民間活用や地域の交流施設、または町外からの移住定住、企業誘致などに積極的に活用すべきである。